

令和4年度 第1回総合教育委員会議 会議録

令和4年度第1回総合教育会議が、令和5年1月26日(木)午後1時30分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会

午後1時30分開会

第2 村長挨拶

第3 議題

◎今後の猿払村の学校配置に関して

○今後（令和5～11年度まで）の児童生徒数推移の見込みについて

○各種資料に基づく情報提供

・過去の学校配置適正審議会の答申

・その他資料（近隣市資料ほか）

◎「部活動の地域移行」について

第4 その他 ※議題なし

午後2時30分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕 村 長

伊 藤 浩 一

教 育 長

眞 坂 潤 一

教育長職務代理者

松 物 誠

委 員

榛 澤 弘 章

委 員

近 野 由 恵

〔出席職員〕 教 育 次 長

阿 部 孝 好

教育次長補佐

鈴 木 淳 司

給食センター所長

西 口 亮 一

教育指導員

浅 野 孝 一

- 阿部教育次長：皆さんお揃いになりましたので、時間前なんですけども始めてよろしいでしょうか。はい、では村長よろしくお願ひいたします。
- 伊藤村長：はい。改めて皆さんこんにちは。
- 一同：こんにちは。
- 伊藤村長：ただ今から『令和4年度第1回目の猿払村教育総合会議』を開催させていただきます。教育委員の皆様には悪天候の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今年度は1回目の開催となりますけれども、教育委員の皆さんには時節柄お忙しい中この総合教育会議にご出席をいただき、そして教育行政の推進に日頃からご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。今日は、教育委員の皆様から率直にご意見を伺いたい事項として、『今後の猿払村の学校配置等に関して』を議題とさせていただきます。先月開催された定例村議会において村の教育、学校の在り方を一から考えていただきたいとの一般質問もあり、また、今後の児童数の推移の資料なども見ながら本日はこの点について委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。また、本日は『部活動の地域移行』という問題についても委員の皆様にご理解をいただきたいと考え、後ほど議題として説明させていただきます。本日はこれらを議題としまして、村と教育委員会がしっかりと連携し教育の向上を目指してまいりたいと考えております。それでは、本日の会議につきまして要綱の規定による傍聴者について、事務局より報告を願います。
- 阿部教育次長：はい。村のホームページにて本日の会議の開催について告知しておりましたが、傍聴を希望される方はおりませんでしたので、ご報告いたします。
- 伊藤村長：傍聴者はいないということですので、このまま議事を続けさせていただきます。それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議題の1つ目、『今後の猿払村の学校配置等に関して』についてをテーマに資料説明、意見交換をしたいと思います。本村の学校は現在皆様ご承知のとおり、現在小学校が4校、中学校が1校の計5校を設置し、これまでは昭和60年に拓心中学校の新設により当時3つの中学校を統合。小学校においても平成27年に浜猿払小学校、平成29年に芦野小学校が児童数の減により地域の要望を受け廃校とし、両校とも鬼志別小学校に統廃合し現在の学校配置の状況に至っております。私や教育委員会に対して現在の小学校が存続する地域からそのように統廃合等を求める意見や動きがないのが現状です。私の考えといたしましては、現在ある小学校についてはその存在意義や価値、役割の大きさから再編等を行う考えは持っておりません。可能な限り維持をし、中学校1校・小学校4校の配置を保っていきたいという基本的な考えであります。小規模だからこそできる丁寧な指導や教育ができる面があり、多様化する教育や児童の態様に応じてそれぞれ学校のある地域とともに子どもたちを成長させていきたいという基本的な考えであります。施設という面で考えましても、教育だけではなく地域コミュニティや防災面でも拠点となる機能をと有し、集落が点在する猿払村にとって学校は大事な存在であると認識しているところであります。しかしながら、今後の学校規模や教員数など、子ども達に受けさせる教育を考える場合、保護者や地域の願ひは当然配慮しなければならない問題であると考えますし、その観点からも児童生徒数の推移は最も重視しなければならず、村内の出生数からみられる児童生徒数推移のデータは今後の学校維持を考えた場合厳しい部分もあり

ますので、その現状を共有しながら教育長及び教育委員の皆さんと今後の学校配置についての方向性を見出してまいりたいと考えております。それでは、『今後の猿払村の学校配置等に関して』について、教育次長から資料を用意しておりますので、その資料に基づいて説明をお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは私の方から今、村長から提起のありました『今後の学校配置に関して』の議題について、用意した資料の説明をさせていただきます。資料確認させていただきます。まず、こちらの数字が細かくありますが、カラーの一枚ものの資料。それと、今、村長からお話しのあった浜猿払小学校と芦野小学校が統廃合に至った際の適正配置審議会からの答申文書、参考までにつけております。そのほか、右上に稚内市公開資料ということで書かれた資料。まずこちらの A4 カラーの資料。こちらをご覧くださいと思います。数字だけの資料ではありますので、内容について説明をさせていただきたいと思います。「村内小中学校の児童生徒等の動向表」と書かれた A4 ものになります。こちらの資料につきましては、現在の村で生まれるお子さん出生数から判断される今後 6 年間の児童生徒数の推移資料となります。この資料の数字で背景が数字の後ろに緑色になっている部分がありますが、こちらの緑色の部分は、基準で合計児童数が小学校 2 年生以上であれば 16 名以下、1 年生を含む場合は 8 名以下ということで単式学級を組めない複式学級となる人数の範囲ですので、この緑になっている部分は複式学級ということでご覧いただければと思います。それぞれの年度の列で、4 年度、5 年度、6 年度と書かれているところの列の下に特別の「特」そして普通の「普」と書かれている部分についてはですね「特」は特別支援学級。「普」は普通学級、それぞれの学級数の人数ということになります。特別支援の児童生徒数に関しましては、令和 4 年度に設置されている学級、人数がそれぞれそのまま令和 5 年度以降も進級した場合の人数になりますので、特別支援学級の人数につきましては、児童の成長ですとか障がい等の度合いの変容によって変化していきますので、あくまで現段階の暫定的な資料であるということをご承知おきいただきたいと思います。また、このそれぞれの数字に関しましては、出生児童がそのまま生まれた地区の学校に入学するというを前提とした資料になっておりますので、勿論、転入があったり転出があったりということで、転勤族の方もこの中には当然いらっしゃると思いますが、そちらの転出入に関しての増減は加味されていないということの資料であることをまず前提にご覧いただきたいと思います。それぞれ学校ごとにこの数字が表す概要、また、特徴について説明させていただきたいと思います。まず上、左側になります鬼志別小学校です。現在この令和 4 年度の部分を見ていただきたいと思います。5・6 年生が緑色になっておりますので複式学級となっております。翌年度令和 5 年度については解消されることになっております。そのため、全ての学年で単式学級になる見込みであります。令和 6 年度の入学児童数がこちらになりますと 6 名ということで、少ない見込みでありますので、また令和 8 年度から複式学級が鬼志別小学校でも 1 つ発生する見込みとなっております。児童数の合計では一定程度現在の児童数がだいたい 70~80 名規模は維持される見込みであります。令和 11 年度の入学児童数の見込みが 3 名ということで大きく減少しますので、この先の出生数によってはこの年度以降大きく全校児童数が減少に転じ

る予想がされるところであります。続いて知来別小学校です。上段の右側になります。知来別小学校に関しましては、現在の児童数 29 名と 1 名ですので 30 名の児童数ですが、当面、ご覧のとおり維持される見込みであります。1 年生、2 年生の低学年の学級につきましては、複式学級 8 人以下という基準の大体この前後で推移いたしますので、単式学級になる年、また複式学級の 8 名以下となり複式学級になる年度も都度都度発生する見込みであります。なお、おむね現在の学校規模が維持されるであろうということで予測されております。続いて、浜鬼志別小学校です。知来別小学校と同様な状況であります。こちらにも 1 年生を含めた複式学級基準の 8 人前後で、1・2 年生に関しては推移する見込みであります。低学年学級では複式学級になる年度、単式学級になる年度ということで、そのような状況になっておりますが、全体としては大体 30 名弱前後の人数が維持されるという見込みになっております。しかしながら、令和 11 年度の入学児童の予定が 1 名という状況になっておりますので、他の小学校にも共通しますが今後の出生数から見られる児童数の推移は注視をしていかなければならないと考えております。その中段の右側になります。浅茅野小学校です。浅茅野小学校は現在 5 年生児童が 0 名ということで欠学年となっております。ご覧のとおりグレーの部分が見込まれない欠学年ということになりますが、今後も欠学年が発生する見込みとなっております。現在、特別支援学級が令和 4 年度でいきますと 4 年生の学年で設置されておりますので、欠学年がありますが学級数としては 4 学級設置ということになっております。このまま 4 学級が次年度編成された場合ですが、学級数の基準で現在の教員数が令和 5 年度も維持はされるという見込みになっております。しかしながら、特別支援学校を含めて学校の学級数が 3 学級以下となってしまった場合、そして児童数が 11 名以下であるという場合には、事務職員、養護教諭も教員定数の関係上配置されないということになります。また浅茅野小学校では、令和 10 年度に欠学年が 2 学年発生する見込みとなっておりますので、例えば、2 年生と 4 年生の学級といったような変則の複式学級を組んだ上で 2 学級という状況になり、更に 2 学級以下となった場合については養護教員・事務職員だけでなく、教頭先生も配置ができないという状況になりますので、校長先生とそれぞれ 2 学級の学級担任 1 名ずつの 2 名と。計 3 名で学校を運営していかなければならないという状況になることが見込まれているところです。中学校に関しては一番下段の右側になります。小学校の卒業児童がそのまま入学する見込みで作成された資料となっております。この資料の期間は大体 70 名～80 名前後で推移する見込みであります。村内の小学校の入学児童合計が 8 名と見込まれております。令和 11 年度の小学校の入学児童が中学校に入学する令和 17 年、だいたいこの資料の先になりますが、その頃には中学校の生徒数規模も大きく変化することが予想されるところであります。また先ほどの繰り返しになりますが、中学校の特別支援学級の生徒数については、小学校の特別支援学級の児童がそのまま中学校へ持ち上がるという前提で作っておりますので、中学校に関しては学級数、教員数については変動する可能性が高いことをお含みいただきたいと思っております。このように、学校ごとの今後令和 11 年度までの児童生徒数の推移についての説明とさせていただきます。参考資料として先ほどご説明しました、平成 26 年と平成 27 年に行われた学校適正配置審議会の答申文書を参考資料

として配布しております。こちらは地域の方から児童数の減少に伴い小学校を廃校として鬼志別小学校に統合して欲しいという要望を受けて協議会で協議した結果の答申文書となっているものです。こちら後ほどご確認いただければと思っております。まず資料の説明としては以上で終了したいと思っております。

○伊藤村長 : はい。今、教育次長の方から今後の学校ごとの児童生徒数の推移について説明がありました。これを踏まえまして、委員の皆様には先ほどの私の学級維持に対する考え方に関して、ご自身の考え方でも結構ですので、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。自由に発言いただきたいと思っております。なお、本日のこの会議の内容ですが、今日のこの一回の会議で方向性を位置付けたり、結論を出すということではなくて、私の考えを共有いただきたいことに加えて、現状の状況について私も教育委員さんともに認識・理解するということを今回の会議の目的としたいと考えております。よろしく願いいたします。それでは最初に眞坂教育長から口火を切っていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

○眞坂教育長 : はい。私も村長と同様に極小規模であっても豊かな教育が展開されるという現在の村内の学校をできうる限り維持をしていきたいという考えは同じでございます。昭和に遡る話ですけれども、当時私社会教育を担当していた時代に統合されました拓心中学校の設立の時には小学校は維持していくという地域との当時の約束によって中学校の統合再編に至ったというような記憶があります。しかしながら、お手元に浜猿弘小学校、芦野小学校統合前に行われた適正配置審議会から教育委員会の方へ答申をいただいている文章をお配りしましたけれども、地域から閉校と鬼志別小学校への統合という要望を受けた中で、審議会での協議を経て閉校と統合はやむを得ないという方向にいたったものというふうに認識しています。今、村内の学校から同様な動きというのは見られておりません。児童数の推移の資料から、浅茅野小学校は児童数と学級数の減、教員数の減によって学校の運営そのものが非常に難しくなる場面が数年後に発生することが見られます。一度その状況を何らかの形で学校関係者ですとか地域の方々に教育委員会としてお伝えすることは必要だというふうに考えております。過去に事務職・養護教諭が教員定数で未配置となった年もありました。そのときは村費で事務職・養護教諭を採用して配置をしたという経過もあります。しかしながら浅茅野小学校は学級数が2学級まで減るという見込みとなります。これまでは2学級まで減るということはありませんでしたので、その事実を学校が存在する地域に認識をしていただくことが必要だと思いますし、どのように捉えていくかということも考えてもらう必要があるというふうに思っております。少人数でも学校を維持して欲しいという声が強ければその思いに込めたいという考えはあります。実際に学校に子どもを通わせる親御さんの思いがこれまでも重視されてきましたので、現在の保護者ですとか、これからの保護者となられる方々ですとかを含めた中でしっかりと考えていただきたいというふうにも考えております。私の考えはほぼ村長と変わらない内容ですけれども委員の皆さん、それぞれ個人のご意見で結構ですので、どういうお考えを持っているのかお話しただけならというふうに思います。よろしく願いいたします。

○阿部教育次長 : 急にすいません。重たいテーマを振ってしまったというところではあります。今まで一度も委員会からこのようになりますということをお話

ししたことはかつてなかったんですけども、恐らくもしかすると既に認識をしているかも知れないんですけども、ただ児童数の見込みというのはやっぱり急に変化をしませんので、明らかに今後6年間はこのように推移していくだろうというところが、浅茅野小学校に限らず、鬼小も浜鬼小も、知小もこのようになるだろうというところは大きくずれることは恐らくないのかなというところなんです。その中で浅茅野の地区の出生数は地域的に転入者が大きく見込まれるような産業構造ではありませんので、そういった部分では現在出生されているお子さんが、そのまま浅茅野小学校入学しても、このように年間で1名と多くて2名という現状ですが、入学児童数がない年、令和8年度以降はかなりそのような傾向が特に強くなっていくというところがこのデータで明らかとなっております。ただ、人数的には8名7名というところは今9名ですので、そう大きくは変わらないのですが、学級数の変化によって、先生の構成が大きく変わってしまうところは、もしかするとなかなかきちっと説明をしないと伝わらない部分かなというところなんです。かつては教頭先生がなくてということで、校長先生と学級担任の先生2人とそれに先ほど教育長が言ったように村で採用した事務職員と養護教諭という状態で芦野小学校が確かそのような形で運営した時代も実際ありました。ただやはりその後先ほどの説明のとおり地域の方からもう更に減ってしまうという見込みもあり、鬼志別小学校の統合に至ったというところもあります。現在浅茅野小学校は教頭先生もおりますし、定数で事務職員も養護教諭もおりますので、恐らくそういう部分が大きく変化するというところはきちんと説明しないと分からない部分はあろうかなと思いますので、先ほど教育長が言ったようにこの事実はやはり認識してもらう必要があるのかなと考えているところです。

○近野委員 : いいですか

○阿部教育次長 : はい。どうぞ

○近野委員 : 村長がおっしゃられた様に各学校それぞれ特色があって、浅茅野小学校は人数が少ない中でも大きな学校では経験できないことを経験していたりだとかそういう部分ではすごくいい教育をしている部分ではあるんですけども、やっぱり複式の部分で人数の少ない学校の複式だと先生方の負担も少ないとは思いますが、やっぱり人数の多い複式学級となった時に先生方の負担だったり子ども達の学力の部分のところでは今は支援員さんとかがついていたりとかして、補っているいい環境ではあるとは思いますが、その部分がずっと維持されて行くのかとか、特別支援学級の子供達が普通学級に上がった時の手立てだとか、反対に普通学級にいるんだけれどもちょっとやっぱり支援が必要なお子さんがいた時の部分だったりだとか、そういう部分を考えると複式よりも単式の方がより良いのかなと個人には思います。ただやっぱり子ども達が毎日生活していく中で、人数が多いからいいとか、少ないから悪いとかという部分は計り知れない部分はあるかなとは単純に思っています。あとは教員の数がやっぱり少なくなってくるとその手立てを村としてどのように出来るかという部分が大きくなっていくかなと感じました。

○伊藤村長 : はい。ありがとうございます。僕はあの小学校の時に知来別小学校に転校してきたんだけど、その時複式学級って経験したことあるんですけども、ちょうど僕が来た時にすごく喜ばれたのが、僕が来ることによって複式から単式になるからっていうふうには喜ばれたことがあったんだけ

ど、そのあとまた複式みたいな形になったんだけど、子どもも大変だけど先生も大変だよ。黒板2つあってこちら側で授業やっているときはこっち側自習だし、こっち側でやっているときはこちら側で自習みたいな形で問題を出されてやっているような環境だったけれど、今の現場はわかりませんが、本当に一つの学級で存続して行ければ、また一つの学級で単式でやっていけるっていうのが一番理想だというふうには思っていますし、だからと言って今すぐ国でやっている少子化対策じゃないけど産んで下さいと言ったってそう簡単に産めるわけじゃないし今この資料にあるとおり今後6年間というのも決まり切っていることですから、ほとんど社会増がなければ、多分子どもの転入が無ければ増えていかないというようなデータだと思いますし。

○近野委員 : 学校参観をしに行ったときに複式だからっていう部分は無く、先生方努力してっていう姿すごく見られているし、学力の部分も音読の部分がすごくやっぱり読解力が低かったという部分が上がってきたりとかしているんで、先生方の努力はすごく見えました。ただ、その先生方の心身的な部分も心配な部分もちょっとあったりとかしたので、そういう部分ではどうなんだろうと感じました。

○伊藤村長 : 他に榛澤さんどうですか

○榛沢委員 : 村長と教育長の意見、まあそう思います。なにかこの例えば浅茅野小学校はゼロになるわけ？10年度、11年度って。これでその学校の運営って大丈夫かなって思っちゃうんですけども。やっていける範囲までやっていく。やっていけるならばそれで。その意見に賛成します。

○伊藤村長 : 浅茅野でいくと、10年度が5人で11年度が4人。

○榛沢委員 : いえ。1年生が。

○伊藤村長 : 1年生がね。そうですよね。

○眞坂教育長 : ただ、転勤族の方のお子さんがお二人この中入っているんです。その方が異動されると更に2人減ることになるんですよね。〇〇さんのお子さんで学校上がられる子がおられるので。そうなるといよいよもっと大変かなという心配はありますよね。

○榛沢委員 : 何名になったらこうしなきゃないみたいな、なにかあるの。国の何か

○眞坂教育長 : 決まりがあって、それに従って教頭先生が置けなかったり、事務職が置けなかったり養護教諭が置けなかったりというふうな形はあるんですけど、全校生徒が何人になったから小学校はもうだめですよっていう決まりは無いんですよ。そこまでは。そうなった段階では設置者である市町村が判断するという形になるのではないかなというふうに思います。資料をつけていますけど、浜猿は結構一桁の5人か6人くらいで閉校になりましたけど、芦野は当時の校長先生もここにいらっしやいますけど、まだ人数的には複数…十数人当時、閉校になった時点ではいたんですけど、その後の子ども達の減少が明らかだったので芦野は比較的早い段階で地域がこうそういう声を上がられてきたという流れではありますよね。

○伊藤村長 : まああまりにも子どもが少なくなるとできること、メリット、デメリット色々あるんでしょうけども、いろんな団体での活動が出来ないですよね。ま、1つの例でいくと仮に浜頓別高校だ、いろいろな高校なんかも野球部自体がもうできないとかね。サッカー一部ができないとかって、統合でやっていかざるを得ないっていう。子ども達が成長していく段階でなかなか体験してもらえないようなことも部活動でもあるだろうし。メリットとしてはいろいろ目が届く。勉強も1対1のマンツーマンに近い

形で教えてもらえるような環境だとかいろいろあるんでしょうけれども、そういう中で子どもたちにとってどういう姿が一番望ましいのかっていうところが一番大事だっというふうに思うんですね。あと、それとまた何人かの学校で、果たしてそれがずっと村として維持存続していけるかどうかという財政的な面のことはあまり子ども達には言いたくないので、そこは頑張っって地域で、村で存続をしていくんだという方向性があれば、そういう形で皆で一緒に取り組んでいかなきゃならないっていうふうに思っていますし、教育現場の立場として先生、縮小こうでなっっていった場合っていうのは色々あるんでしょうけれども。まあ、その意見が全部そのまま通るってわけではないので、色々な形の中でたたき台を作りながら今後の方向性に向かってまた将来的に地域とこうね。いろいろな情報提供もしながら、どうしていきますかっていうことでやっぱり問いかけていかなきゃならない時期は来るんじゃないかなというふうに思っってはいるんですけども、

○阿部教育次長： 桧物さんいかがですか

○桧物委員： やはりあの例えば教育委員会だとか村から統廃合どうでしょうかなんて積極的にうったえかけるよりも、地域からそういう声が上がっって、というのが自然であるし、それが一番いいのかなと私も思います。拓心中学校の時も小学校は出来る限り残す方針だというふうに説明したというのもあったようですし、その方向がいいのかなと思っっています。ただ、やっぱり残すといひますか、統廃合するしないのメリット、デメリットもあるわけですからそういう面はしっかりと定期的な方がいいのかも知れないのですが、地域にお話して、例えば統廃合を希望するけれどもなかなか声を出せないとか、そういうこともないように配慮すべきかなと思っっていますね。あと子ども達のことを考えると学力だとかもありますけれども男女の関係で例えば自分の学年だとか、上と下の学年で男の子は自分だけとか女の子が自分一人しかいないとかそうなるとうろいろと相談する人がいないとかその辺の男女の比率というべきか、そういうのも考慮するのも必要かなと。

○伊藤村長： はい。ありがとうございます。確かに地域の方から声上がっって来るのが一番大事だというふうに思っますけれども、声を上げるという部分については何かの資料だとか情報提供をしっかりと説明していかなければ地域住民の方々もどうしたらいいかっていう判断もつかないんだらうなっというふうに思っますので、今提案のあった地域の方と機会あるごとにこっ情報提供するなりすることがやっぱり必要なのかなと思っますね。

○眞坂教育長： コロナ禍で懇談会も開けない状況があっって、なかなかそういう機会がとれなかったというのもあるんですけど、委員会としても学校運営協議会っという組織があっって、そこに地域の方参入していただいている組織でするので、そういっった中でも少しずつこっ情報提供していけたらなというふうなことも考えています。それとは別に地域との懇談会というのも自分で開いてきちっ地域の方の意見をいただくっということはもう必要なのではないかなというふうにも思っます。そういう機会を是非これから作っていかなきゃならないんだらうなっというふうに考えてはいます。

○伊藤村長： 話し変わりますけれども、今日の新聞にも出ておりましたけれども、高校の出願1倍超えるっということはもうこれから無くなっってくるんではないかな。

○眞坂教育長： ないでしょうね。

- 伊藤村長 : 0.8倍とかっていう話しになって
- 眞坂教育長 : 稚内高校で0.8ですからね。
- 伊藤村長 : 浜頓別も。先日浜頓別高校の校長先生と浜頓別町の今、久保副町長になりましたけど、教育長時代にお話ししたんですけど浜頓別高校自体の存続もなかなか厳しい生徒数の確保、厳しいという状況の中で猿払頼みなんですってお話しがあって、うちの子ども達もこれだけ少なくなっていくと本当に浜頓別高校へ行くのか、稚内方面で稚内高校や大谷高校に向かっているのかってところは本当に厳しくなっていて、一応浜頓別の方には何か特色を出すというような方向でずっと言ってきたのは、うちが通学手当8割助成しているんですよ。浜頓とか稚内通うのに後の2割をなんとか稚内市と浜頓別町の方で持ってもらえませんかかっていう色々な話し合いもし、ずっと言ってきたから、行って話しをしましよかっていう形で私のところに来たんですけども、豊富の河田町長からも是非猿払村から村長が子どもを回してもらえよう形の中でうちの高校のPRしてもらえないかと、1人でも2人でも送迎させてもらうからって話しもあったり。あそこは今制服も全部助成しているんですよ。いろんなこともやるんで、是非1人でも2人でもPRしてもらえないだろうか、教育長には話しをしておきますからって話はしたんですけども、なかなかやっぱり高校自体の存続もこれだけ少子化になってくると厳しくなってくるような話もあったりして。あと他によろしいですか。今いろいろなご意見いただきましたので、それを基にまた我々と教育委員会の方と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。
- 阿部教育次長 : それでは今、村長、教育長の思いや考え方、それをふまえた委員さん方々からもご意見をいただきましたが、まず浅茅野小学校だけでもなく、今後の児童数の推移ということについては、しかるべき場所で委員会の方からしっかり説明をしていく必要があるかなと思っております。学校に対して考えている方々の声をなるべく表に出せるよう、学校を守ってほしいという声であったり、もうこのまま減っていくのであれば統合を考
えて欲しいという多分どちらの意見もあるのではないかなと思っております
ので、まずそういった機会を作っていく必要があるかなと思っております
先ほど教育長もお話ありましたが、学校運営協議会ということ
で地域の方と学校の保護者代表の方と学校の先生も含めて、年に基本的
には3回会議を開いていただいております。その中で教育委員会も委員
として参画しておりますので、どの学校に対してもこの資料の説明をし
た上で、今後の児童数の推移というところをしっかりと認識をしていただ
く必要があるかなと思っております。その中で、保護者の方であったり
地域の中でも話題にしてもらえよう場面を作っていきたいなと思っ
ております。このような方向で進めて行きたいなと思っておりますけどもよろしいですかね。
- 一同 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは村長よろしく申し上げます。
- 伊藤村長 : 次長からお話ありましたとおり改めて教育委員会の方でそういう場面だとか、状況説明をしていただくような場面設定を作っていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。他、これに関しまして委員会の方から何かご説明ありますか。
- 阿部教育次長 : はい。それではですね、情報提供・現状説明として資料用意しましたの

で説明させていただきたいと思います。「稚内市公開資料」と書かれた資料の説明ですが、お配りしております資料は、隣の稚内市の稚内中学校が改築をする際に検討会議の資料ということでネット上に公開されておりまして状況が分かりやすいかなと思ひましてこの資料を用いて説明をさせていただきたいと思います。1ページ目の下段になりますが、平成28年の4月の法改正施行によりまして、小学校中学校義務教育の9年間を一括りに学校の運営ができる「義務教育学校」というものが設置できる、設置が可能ということで法改正になりました。この義務教育学校というところではいきますと、道内でも設置が徐々にではありますが見られているというところではあります。令和3年5月の段階では道内13市町村で14の義務教育学校が設置されているという状況です。この義務教育学校のほか、資料3ページに進めていただきたいと思います。義務教育学校もその1つであります。文部科学省では小・中義務教育9年間を連続した教育課程として進めるための小中連携教育をより強めることが出来る仕組みとして小・中一貫型小学校・中学校へなど様々な学校の形態がとることができるよう変革されてきているという状況があります。しかしながら、義務教育学校の設置ですとか、小・中一貫型小学校・中学校も校舎の改築にあわせて検討を進めて導入を目指したりですとか、稚内市の例でもありますが、2ページ目のスケジュールを見ていただきたいと思います。校舎建築のスケジュール数年前に小・中一貫教育進めようということで、稚内中学校の改築に合わせて新しい学校の形を目指して進められてきたものかなということが推察されているところです。中頓別町でも幼稚園・小学校・中学校が接続した新しい学校の設置が進められているということも聞いておりますが、今後このような形の学校形態は徐々に広まっていくのかなというところが考えられているところです。本村の現状におきましては、中学校は村内全域が校区となっており、村内の小学校4校全てが拓心中学校に接続をしております。それぞれの学校において教育課程を定めて学校経営・学校運営がなされておりますが、今年度においても就学前の児童を含めた保育所・小学校・中学校の連携強化を目指した協議や取り組みが進められており、資料にあります義務教育学校や小・中一貫型小学校・中学校の猿払村への導入というところは将来的な目標や検討事項としては考えられるところかなというところで思っているところです。委員の皆様方には近隣市町の新しい学校設置の動きやその背景、また新しい学校設置の考え方の制度内容など今日の会議では情報として持ち帰っていただければということで、説明を終えたいと思います。特にこれを議論いただきたいというところではなく、先ず認識いただきたい制度内容ということでお話しさせていただきました。以上です。

- 伊藤村長 : はい。ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。『部活動の地域移行』についてを議題といたしたいと思います。教育次長の方から議題及び資料等の説明をお願いいたします。
- 阿部教育次長 : 続いて説明させていただきたい資料ですが、この一枚もののA4カラーの横型の資料になります。何々市というような留萌市でしたり稚内市も含まれるかと思いますが、大きな自治体では既にこれの協議を進めるため協議会を立ち上げましたといったような報道も新聞等で目にするものも増えてきております。このまず『部活動の地域移行』という問題そのものは、学校で拓心中学校も野球部でしたりバトミントン部、文化部と

いったような学校で放課後に行う「部活動」を学校ではなく「地域」に移行して実施して下さいということが文部科学省が打ち出した方針であります。資料を上から説明していきたいと思いますが、この方針を打ち出した背景にありますのが、学校の働き方改革を進めても教員の長時間労働がなかなか解消されないその大きな要因として、中学校、高校もそうですが部活動がその要因であるということが指摘されておりました。また、部活動を実施する学校においても、教員が学校にある部活動の例えば野球未経験の方が野球部の顧問をやっていたり、バドミントン部の顧問がバドミントンの素人であったりとか、今の例は例え話しではありませんが、教員が学校にある部活動種目に対して未経験のスポーツ競技の顧問を担当せざるを得ないといったような状況は、拓心中学校のみならず、どの学校でも見られる問題であり、部活動のその指導が現場教員の大きな負担となっているという現状を解消するというのが部活動の地域移行の大きな役割であるということを資料で説明しています。基本的な考えとして、部活動を担う母体を学校ではなくて地域のクラブまたは団体。そちらの方で移行して行って下さいというものが部活動の地域移行といわれているものです。そのモデルとして資料の中段にあります3つのパターンが示されておりますが、このモデル案を参考としながらそれぞれの自治体、学校の設置者が令和5年から令和7年度の3カ年を移行期間として位置づけて、まずは土日の部活動から地域移行を進めて下さいということが我々市町村教育委員会に求められている問題ということになっております。しかし、この資料を見ても何となくイメージできるかと思いますが、猿払村のような中学校が1校しかなくて地元にも高校も無く、都市にあるような民間のスポーツクラブのような存在も皆無であり、このモデル案を見ても猿払村がこのパターンで進められそうだなというものが無いといったような状況であります。そのため、猿払村の現状にあった形を模索し検討していかなければならないと考えているところです。先日、中学校の校長ともこの件で意見交換をさせていただきましたが、現場の先生方からもこれを早く進めて欲しいといったような声は今のところ見られていないですよというところで、まだこの問題や状況は現場の先生方に広く浸透していないようではありますが、校長先生自身の思いでは、これを積極的に進めることで休日の部活動の生徒の活動の場が減ってしまったり保護者の金銭的な負担が増えるようなことになってしまうのであれば、保護者の理解も得られないですし学校としてもそれは本意ではないというお話もいただいております。また、一生懸命活動を行っていただいております部活動の顧問の先生方に関しても、部活動の指導を否定的に捉えている先生方もいないですよということでしたので、情報収集しながらじっくり猿払村にあったいい方向性に向かって検討を進めていただきというお話もいただいているところです。今日は村、そして教育委員会に迫られている新たな課題であります「部活動の地域の移行」という問題に関して、委員の皆様にも初めてお話しさせていただきましたので、その内容をまず理解いただきたいということで、議題とさせていただきます。議題とはしましたが今日はこの件で協議をしたいと議論をしたいということではなく、いろいろこういふふうに進めていきますというような動きがありましたら、今後の教育委員会議の中で随時報告や協議事項とさせていただきますと考えており、今日は情報提供として説明をさせていただきますということで、取り上げさせ

ていただきました。私からは以上です。

- 伊藤村長 : はい。なかなかこういう小規模自治体にはそぐわないような提案を、これ文科省がしているんですか。
- 阿部教育次長 : はいそうです。
- 伊藤村長 : なかなか厳しい。極端なこと言えば、遊んでいる人いない。みんな何かかにかやって忙しい人ばかり。退職してボランティアやってくれたり、一般の方々がこういう子ども達のためについているのが本当に厳しい状況ですけれども、かといって教員の先生方の働き方改革ということもふまれば、やっぱりなかなか厳しい状況にもなってきたんだろうなというふうに思っています。今日今、教員次長からこういうお話しがあったというところの情報提供という形の中で終わらせていただきたいと思えます。今後の教育委員会の中で、検討協議よろしくお話ししたいと思います。それでは、その他ということで、用意している議題等はございますか。
- 阿部教育次長 : はい。議題ではありませんが、来月の総合教育会議で議題とさせていただきます令和5年度の村政執行方針の教育分野の案が出来ましたので配付をさせていただきます。次回の会議で協議・承認をいただきたいということで考えておりますので、今回は、お持ち帰りいただきお目通しをいただければと思っております。一応、用意した議題、説明したい事項については以上となります。その他も含めて前段でお話ししました学校配置、部活動の地域移行も含めてこの後はフリーで意見交換等行っていただければと考えております。よろしくお話しいたします。
- 伊藤村長 : 来月もまた例年の内容で総合会議等を開催させていただきたいというふうに思いますが、折角の機会でもありますので教育行政全般に関することでも村政分野に関することでもなんでも構いませんので何かこうご意見があればというふうに思っています。折角ですので、給食センターの所長がおりますので今の給食センター新しく令和5年度、6年度で建ちますけれども、ちょっとその内容について皆様方にも情報提供ということで若干お話し、出来るところお話ししていただけたらと思えますけれどもどうですか。
- 阿部教育次長 : 進捗状況的な部分を含めてお願いできますか。
- 西口所長 : はい。今年度実施設計着手しまして、昨年の12月の20日で完了しています。当初の予想していた金額よりちょっと、物価高とかでかなり金額が上がってしまったのですが一応完成し、今年の2月に補助申請、交付金申請をして4月に内定をいただければその後に着工という形になるだろうと思えます。以前お見せした図面とほぼ変わってはおりませんが、私どもの方で考えているのは食育の中心の施設にしたいということもありますので皆さんにも、教育委員さんにも利活用していただける場面もあるのかなというふうに思っています。食育を発信していきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお話しいたします。
- 伊藤村長 : はい。ありがとうございます。あと、保育所の前に児童館の建設をさせていただいております。今月末が工期となっておりますので、そろそろ完成で検定を受けて終了という形の中で学童保育の部分については2月から3月ぐらいから出来るかなというふうに思っていて、未来塾の方については、これから検討しながら正式的には4月からしっかりできるような形の中でこれから内部検討を含めて進めていきたいというふうに思っております。あとは皆さんから、あんまり皆さん方とお話するような

機会が無いので、あんまり情報提起も無いのかも知れませんが、今後第7次、第8次の総合計画をこれから将来的にまた作っていかなくやなりませんけれども、今の教育環境にも関わりましたがプールを閉所とさせていただいて、解体をさせていただきました。生活改善センターの方も閉所としてこれから令和6年か7年くらいには解体をさせていただいて、更地にして、まだ公には村民の方々には発信はしておりませんが、議会だとかポツンポツンとお話しはさせていただいておりますけれども、あそこに医療機関を移したいというふうに思っております。病院という形になるか、有床診療所という形になるかあそこに医療機関を移設していきたい。将来的には今の特別養護老人ホームも老朽化が進んできているので、その移設を将来的には考えていけるようなスペースを設けながらいきたい。するとまた住民の方々からどのようなものが必要なのかということを含めながら今年一年間をかけて、議会の方では3月末とお話ししたんですけども、3月末できなかったのが今年1年間ということで議員さんの方には頭を下げて、今年1年間という形の中であそこの在り方も含めて検討したいというふうに思っております。なかなかあのお金が相当掛かるんですけども、借金も含めて財政の借金の平準化も含めながらどういうことで進めていくかということをしていきたい。またあの今回の過疎債とか過疎法という制度で皆さんなかなかご理解できないかも知れませんが、令和12年で猿払村がもしかすると過疎法の対象市町村から卒業させられてしまう可能性があるかも知れません。この過疎法というのは過疎債という借金をすることができ、仮に簡単に言うと1億を過疎債で借入れをすると7千万が交付税で戻って来ますよというような有利な制度ですけども、これが無くなってしまくと、ほとんどハード事業は厳しい。今通勤・通学手当8割助成していますけど、これもソフト事業としてやらせてもらっていますけども、これも全部単費で行わなければならないとか色々な不利な条件があります。宗谷管内1市8町1村ありますが、唯一の村が過疎で無くなってしまおうという、非常に疑問を抱く様な状況で、一昨年に相当総務省とか国に出向いてなんとか過疎法の対象に残して欲しいということをお願いしてきて、なんとか10年間残してもらいましたけども、令和12年のところまで、ある程度こう前倒しでもやっておけるものについては、やっていかなければもしかしたらもうできなくなるということも考えますけれども。そういうのも含めて今後も職員とも協議していきたいなと思っています。新築改築もそうでしょうし、ま、いろんな課題が逼迫しておりますけれどももし、そういう場面になりましたらまた皆様方のこういうご意見をいただいたり、ご協力をいただかなきゃならない場面が出て来るかと思っておりますけれども、是非その節にはよろしく願いいたしたいというふうに思います。

○近野委員
○伊藤村長
○近野委員

：一ついいでしょうか。

：はいどうぞ。

：この間、鬼小に行ったときに不登校の子ども達が少しずつ学校に来れるようになってきたという部分ですごく嬉しく思ったんですね。ちょっと耳にしたのが、学校との繋がりの中で、そこにななかまどの会だったり、学童保育だったりっていうのも利用しながら、数年間これまで過ごして来ていたっていうのも耳にしたので、猿払村はそういう部分で横の繋がりが強いついていう部分では、本当にいい村だなんて感じています。なの

で、そういう部分で子どもの不登校の部分はなかなかお母さん方も伝えきれない部分があると思うので、まあそういう部分を察知したらどこかと繋がれるような、そんなような機関がたくさんあればいいなあと感じます。

○伊藤村長 : その通りですね。

○近野委員 : なかなか声に出せない部分があったり、子ども達もその中で結構葛藤がきつと沢山あると思うので、学校とかでだけではなく新しく学童と一緒にあった施設もあったりとか、という部分があるので、そういう部分でもっと間口がたくさんあればいいなあ。なかなかまどの会だったり、保健師さんだったり、保育所だったり、すごく村は横の繋がりが強いなと思います。

○伊藤村長 : 縦横斜め色々な方面でね、出来るような形になれば一番いいなと思います。努力します。

○近野委員 : はい。お願いします。

○伊藤村長 : それでは今年度初回となりましたけれども首長と教育委員会の連携強化をはかるという会がとどこおりなく開催出来まして、今後の学校配置につきましても貴重なご意見、ご提案をいただきました。誠にありがとうございます。来月も会議を開催させていただきたいと思っておりますので、お忙しい中大変申し訳ございませんがご出席頂きますようよろしくお願いいたします。本日はこれで閉じさせていただきたいというふうに思います。

○阿部教育次長 : はい、ありがとうございます。それでは議事を終了したいと思います。早速ではございますが、本日の会議録の署名員といたしまして、伊藤村長と桧物教育長職務代理者に会議録の署名をお願いしたいと思っております。会議録については、整理しまして後日署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。引き続き、教育委員会議を行いたいと思っておりますが、一旦休憩をはさみたいと思っております。よろしくお願いいたします。では、総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

○一同 : ありがとうございます。

《終了》